

謹賀新年



# たぐすい

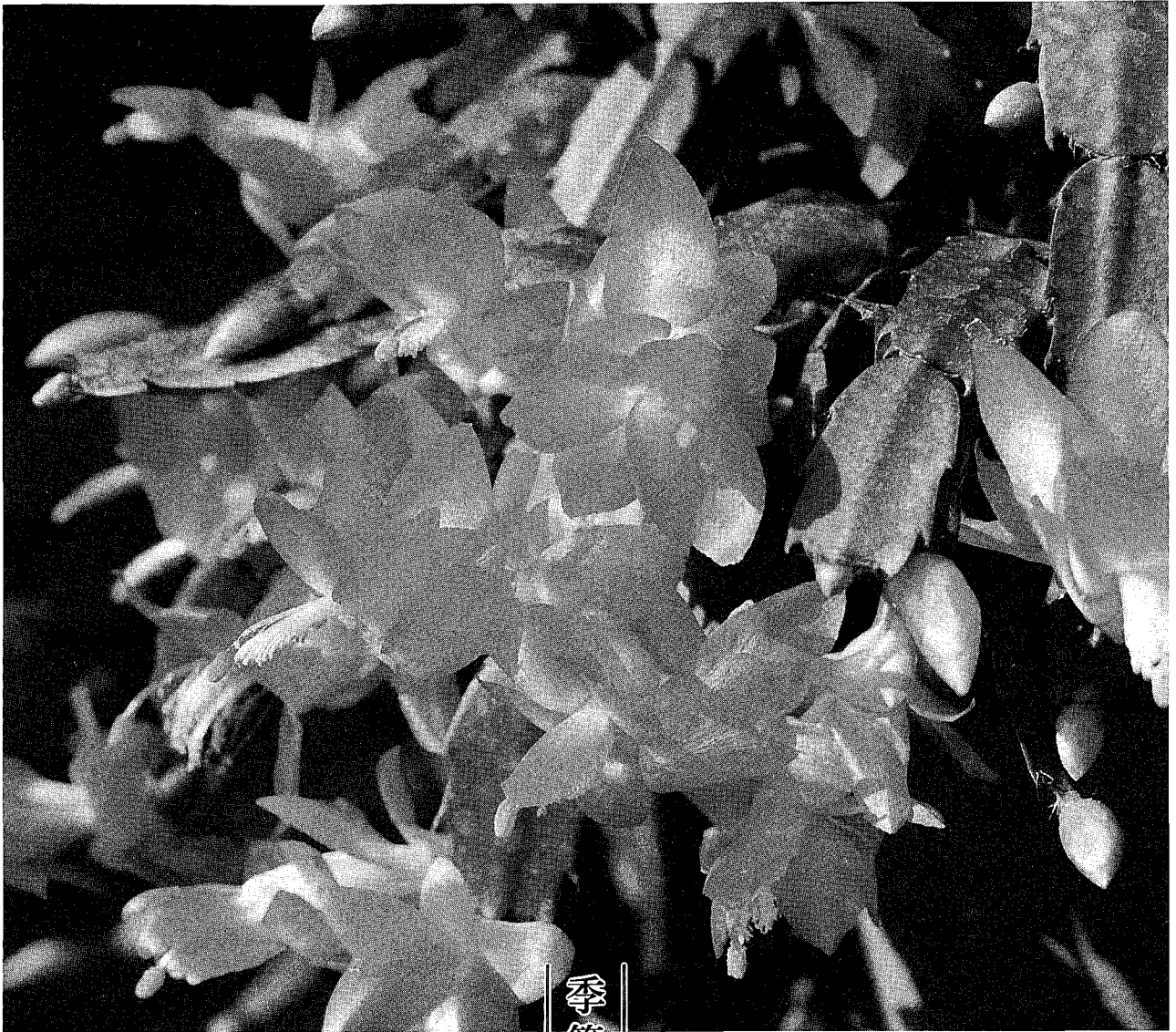
TAKUSUI

1998 JANUARY No.495

1

●特集●

新年挨拶



## 季節の香

かおり

### 【シャコバサポテン】

新しい年になり、何かが一つ新鮮になったように、通りを行く人の表情に変化が感じられる。迎春のために部屋を飾ったシャコバサポテンが窓辺を明るくしている。

シャコバサポテンの花蕾が、次々に落ちてしまうと嘆く。これは環境の急変に原因ありと、まず玄関に置いて馴れた頃に室内に移す。環境馴化のステップを踏む。赤い花は今を盛りと満開の状態になった。

サポテンというと砂漠を連想させるが、シャコバサポテンの故郷は南米の熱帯雨林。品種改良されて素敵な花になって、窓辺に豪華な華やかさを醸しだしてくる。

# COLUMN

## 平成と西暦と

◆年号をいう時、西暦にするか平成で言おうかと迷うことがある。「平成」は元号が実施されて二百四十七番目にあたる。「明治」は四十五年間続いたが「大正」は十五年で終わった。大正天皇が薨去(※)されたのは十二月二十五日だから、昭和元年は僅かに六日間、昭和二年になった。昭和の終極も似た状況で昭和六十四年は七日しかなくて平成になった。昭和も平成も当然ながら元年には元号は無い。

◆昭和天皇が崩御された一月七日に臨時閣議が開かれた。元号法に基づき新しい年号を定める緊急会議である。元号に反対の人もいるが、日常生活の中で長年に亙り使ってきたものだからと大多数は存続

を望んでいる。これ迄の年号は、殆どが中国の文献からのもので「平成」も『史記』と『書経』の中より採られているが、それは「天地に平和が造られる」という意味が込められている。

◆日本の元号は大化の改新に始まっている。「大化」から「平成」まで延々と続いて来たが、これとは別に神武天皇を初代とする皇紀があり、平成十年は二千六百五十八年にあたる。根拠とする「日本書紀」では神武天皇は百二十歳まで生きていたことになって不自然であるが、古代のことは文献以外に確かめようも無く、多少の不確かさはヤムを得ないかも知れない。そのためか余り重要視されていないようでお目にかかることは少ない。

◆宗教的紀年法をとる国は随分あるが、昨今は西暦を利用して国が多くなっている。キリスト教徒が多い為だろうか、教祖生誕を紀元としBC(キリスト以前)とAD(主の年)という呼び方をしている。イスラム教やユダヤ教もそれぞれに教祖にまつ年号をそれぞれ独自に年を数え、仏教では釈迦の入滅時を紀元としているのである。わが国は宗教に寛容であり、仏教徒も居ればキリスト教もあり新興のものを入れると種々雑多、国を挙げての宗教が無い。こんな状況からも独特の元号が生まれたようである。年の初めに年号について思いを巡らせてみた。

(遊方子)

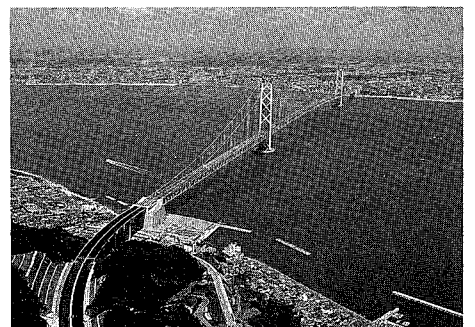
※薨去(こうきよ)：貴人の死去すること。ミマカること。

# 拓水 JANUARY CONTENTS

季節の香	2
シャコバサボテン	
COLUMN	3
平成と西暦と	
賀正	4
新年のご挨拶	
ズーム	9
家島町とれとれ魚フェスタ開催!	
TOPICS	10
統合が進む県下系統信用部門 モデル店舗『津居山支店』『香住加工支店』 11/4同時オープン! 農林水産・外相に強く要望! 日韓交渉の期限切り促進を陳情する	
栽培漁業センターです	11
普及員だより ガザミ中間育成技術の向上をめざして	
水試ノート	12
但馬水産事務所漁業調査船「たじま」 「海洋観測編」	
兵庫JCC通信	13
見直そう食料・食文化各地でJAのイベントを開催 「消費生活協同組合運営の手引き」を作成!	
謹賀新年	14
こちら海ですロケだより 平成9年 1年を振り返って...	

## 今月の表紙

### フォトギャラリー



表紙写真提供  
本州四国連絡橋公団

### フォト歳時記

#### 明石海峡大橋のある風景

▼この春に開通する。大勢の人が駆け足で、あるいは自転車で渡るうと準備中だ。夢の懸け橋といわれてから何年たったのか。構想し実現への夢を語った市長は今亡。

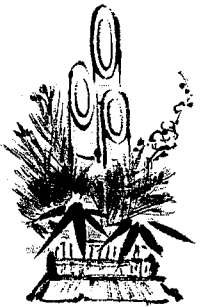
▼大きく削られた山肌は、少し可哀想な感じはするが、開発は破壊と背中合わせ、凹凸は一对のものという。直ぐに馴染んで忘れてしまう。

▼舞子トンネルを経て垂水で第二神明道路とつなぎ、布施畑/神戸西と取れば山陽道に結ばれる。便利になるし渋滞緩和にも期待が持てる。新しい道も間もなく出来る。



賀

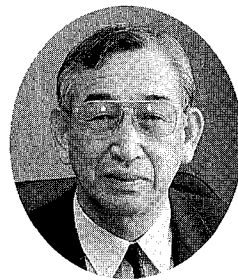
正



新年のご挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 小川 守男



年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年は一十二支の第三番目の寅年。「今年こそは」良い年になっていただきたいものであります。

「震」、「食」、「倒」、「ご承知の通りこれは過去三年間の「世相漢字」であります。当然の事ながらそれぞれにこういった漢字が選ばれるにはその背景があった訳ではあります。それが並んでいても余りにも暗い漢字ばかりが並んでいるではありませんか。さすがに「字」を見ただけで何ともしがたい気分が滅入ってしまいそうな感じがいたします。景気動向も依然依然然とはせず、本格的な回復の兆しは今のところ微塵も感じられません、ともかく、一日も早く「真の平成の世」となり、もっと明るい漢字が選ばれるような良い出来事が沢山あってほしいと願うものであります。

さて、我々水産業界にとりましては、昨年度は海洋法元年の幕開けの年ともいわれ、漁獲可能量(TAC)制度の導入を始め二百海里排他的経済水域の全面適用を目指し、新しい日韓・日中漁業協定の締結問題に臨

んでまいりましたが、ご承知の通り、日中間については昨年十一月の李鵬首相来日時に合意調印に至りましたが、誠に残念なこと。日韓間については政府間の度重なる交渉にも拘わらず合意には至りませんでした。

このようなことでは二年目となるTAC管理も、本年一月一日からスルメイカを追加対象魚種とするなど新たな動きが見られている中で、その意義が全くの「無」になってしましますし、また、先に合意した日中関係についても新たな問題の火種となることは必至であります。

折りしもこの時期、水産庁の組織体制が見直され、旧五部十八課八室から「資源管理部」の設置を柱とする四部十七課九室体制となりました。資源の管理、つくり育てる漁業の推進は我が国にとっても最も重要な水産政策の一つであることは、今更申すに及びませんが、器を作って中味のないものとなってはどうしようもありません。この上は、ただただ一日も早く海洋法条約に則った新しい枠組みに移行させることが肝

架けよう心の吊り橋



兵庫県知事 貝原 俊氏

真珠の王冠のように 雅びや  
羽ばたくカモメのように 清麗  
いま 明石海峡大橋  
新しい世紀への 夢を架けて  
燦然と 兵庫の春の幕あけを飾る

人ゆきかい 肩抱きあい  
物わかちあう 交流の道  
それぞれの 心に架ける吊り橋に  
点す ふれあいの灯火あたたかく  
共に生きる 県民の行く手を照らす

「ここから豊かな兵庫」めざして  
希望という名の 橋を渡り  
人と自然 人と人 人と社会の  
調和のとれた ふるさとへの道を  
切り拓いていこう カひとつに――

要であり、本国政府の一層の外交努力に期待するものであります。

また、昨年は本県水産業界にとりまして多難な一年でありました。

ご承知の通り、内海地区では、のり養殖漁業が二年続きの色落ち問題で苦しめられ、底曳き網漁業、船曳網漁業等も未曾有の不漁続きで漁家経済はもとより、組合経営にも深刻な打撃を与えてきております。一方、但馬地区においては、正月明け早々、ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」重油流出事故が発生し、長期間に亘り、様々な漁業被害をもたらしました。日本海一府七県に及ぶこの事故の被害補償は諸般の事情から解決迄にはまだ相当の時日を要すると思われ、関係者には苦悩の日々が続いています。韓国漁船の無暴操業問題も片付かないまま厳しい環境下にあります。

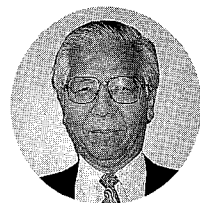
このような中で、本年度は昨今の相次ぐ金融機関の不祥事等に起因する経営の健全性確保の観点から、「早期是正措置」の導入、更には関連する「水協法」の改正が予定されています。また、ごく身近なところでは、本年四月に世界最長の吊り橋「明石海峡大橋」の完成・開通が予定されており、いよいよ人・物ともにその流れの変化が現実的なものとなってまいります。

厳しいが故に水産業界で働く者一人一人のより一層の努力が肝要であると存じておりますし、また、その努力は緩やかであっても必ず報われると信じております。そういった意味で、今年こそは「自分で自分を誉められる」年であって頂きたいと願うものであります。

最後に、環境変化の非常に激しい中、県ご当局の倍旧のご指導を始め、会員各位のより一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



# 新年を迎えて



兵庫農林水産部  
水産課長  
秋武 宏

明けましておめでとございます。  
漁村の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。新しい年が輝かしい希望と飛躍への期待に満ちた歳月になりますよう心から祈念申し上げます。

顧みますと、昨年は新年早々に島根県隠岐島沖で沈没したロシア船籍のタンカー「ナホトカ号」による重油流出事故が発生し、日本海沿岸地域に広範かつ深刻な被害を与えました。

本県におきましても、大量に流出した重油が但馬海岸に漂着し、漁業関係者や地元自治体はもとより国の諸機関、県内外のボランティアも加わり、粘り強く手作業による回収が進められました。

漁業系統団体におかれましては、対策本部をいち早く設置され、被害状況の把握や諸対策の推進に精力的に努められ、皆様方の懸命のご努力により、四月五日には回復宣言が行われました。ここに至るまでの大変なご苦労に対しまして心より敬意を表しますとともに、皆様方のご協力に対しまして、ここに改めて厚くお礼申し上げます。

水産業界においては、国連海洋法条約が一昨年七月、我が国で発効し、昨年一月からは、漁獲量の上限を定めた漁獲可能量制度、いわゆるTAC制度が実施に移され、新しい漁業管理時代の幕開けとなりました。

漁獲可能量制度については、昨年十月にTAC対象魚種として従来のズワイガニ、マイワシ、マアジ、サバ類、サンマ、スケトウダラのほかに新たにスルメイカが追加して指定され、TAC管理に係る県計画の見直しを行ったところがあります。県といたしましては、制度の適正な運用と円滑な推進のため、漁獲管理情報システムの整備や試験研究機能の充実に努めるとともに、従来から取り組んでいる漁場造成や栽培漁業による「つくり育てる漁業」等の各種水産施策の推進と併せ、資源管理型漁業の一層の推進を図ってまいります。

さて、新たな海洋秩序に対応した漁業管理体制の確立が急がれる中で、水産資源の適切な管理や地域活性化の拠点として漁協の役割がますます重要となっておりますが、その一方で、最近の漁業を取り巻く状況を反映して、漁協経営は年々厳しさを増しており、漁協合併等を通じた経営基盤の強化に早急に取り組むことが緊急の課題となっております。

また、漁協信用事業については、金融自由化の進展に加え、一般金融機関と同等の経営強化策が適用されることになるなど、さらに厳しい経営環境となっております。昨年は、我が国もグローバル・スタンダード(世界標準)に沿って金融改革が推進される一方で、金融、証券会社の大型倒産が相次ぐなど経済不安が広がり、金融システムの安定化と金融の透明性や健全性を求める声が一層高まっています。

このような状況の中で、昨年五月、組合経営の健全性確保を図ることを目的として信用事業を行う組合にあっては、常勤役員等の兼職又は兼業の制限の業務執行体制強化等を含む水産業協同組合法の一部改正が行われ、本年四月一日から施行され

ることになっております。さらに、資産を自ら査定し、健全性の目安である自己資本比率の報告を義務付けた「早期是正措置」が、本年四月一日から導入されることになっております。

このような課題に対応するため、漁協系統においても、リスク管理体制の整備、財務の健全化等を通じて経営の健全性確保に取り組むとともに、漁協信用事業の統合が急務となっております。

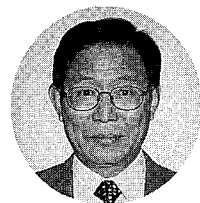
本県におきましては、昨年、「一県一信用事業統合体」の構築に向けた取り組みが開始されました。県におきましても、合併や信用事業統合等の漁協の基盤強化が緊急かつ最重要課題と認識し、これらの推進に鋭意、努力してまいっている所存であります。関係者皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げます。

さて、我が国は、国際情勢の大きな変化の中で、政治経済がかつてない転換期を迎え、戦後五十年余の間、我が国の発展を支えてきた全てのシステムの抜本的な変革が求められています。我が国水産業においても、新海洋秩序の下、新たな段階を迎え、今まさに二十一世紀に向け、大きな転換点にあります。

このような時、水産業にかかわる私たちにとって最も大切なことは、ともに助け合い、英知を出し合って、掲げた目標を一つ一つ実現していくことです。これからも皆様と手を携えて、汗を流し、努力して参りたいと存じます。どうか皆様方におかれましては、広い視野に立った協同の心と力を結集され、活力ある水産業を展開されますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 新春を迎えて



兵庫農林水産部  
漁港課長  
戸口田 克維

皆様、新年あけましておめでとございます。

皆様方には、ご家族お揃いで、輝かしい一九九八年の新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、いきなり一月早々にロシア船籍タンカーによる重油流出事故があったり、五月には須磨区での児童殺傷事件、また、銀行、証券会社等金融業界での相次ぐ倒産など、予期せぬでき事や悲しく痛ましいでき事が多々ありました。

こんな中、サッカーの日本代表が、苦戦を強いられながらも、劇的なワールドカップ出場を決めたり、日本人宇宙飛行士による初の宇宙遊泳が全国に中継されたりと、明るい話題も記憶に新しいところです。

本県の漁港漁村整備は、次の四つの新しい方向で整備を進めています。まず第一は、漁港の拠点化の整備ですが、漁港の役割分担の明確化、連携の強化、施設の効率的配置等を図っていくかなければならないと考えています。二番目は、災害に強い漁港漁村の整備で、阪神・淡路大震災の経験をふまえて、避難道路、避難緑地、防火水槽等を整備しています。三番目は、漁村の生活環境の向上ですが、都市部と比べて整備が遅れている生活排水施設、集落道路、緑地・公園等の整備を進めていくこととしていま

す。四番目は都市と漁村の交流の場として

の整備を進めることで、親水護岸、養浜、フィッシュリーナなど、都市住民との交流の場づくりを推進しています。

しかしながら、平成十年度の漁港関係予算は、水産庁の概算要求が初めて前年を下回り、平成六年から六ヶ年計画で実施している「第九次漁港整備事業長期計画」も、金額が増えずに計画期間だけが二年延長されるなど、大変厳しい状況になっています。このため県としては、これからの漁港事業を、これまで以上に効率的で拠点的に推進していく必要があると考えています。

このような中で、昨年十一月に御津町室津で、平成二年度から建設を進めてきた「友君橋」が完成しました。この橋は、室津漁港の風景や緩部梅林をあしらった化粧型枠を採用したり、橋脚位置にも検討を加えるなど、歴史を秘めた風光明媚な室津の景観に配慮した造りになっています。まさにこれらは、景観や環境に配慮する新しい時代に即した漁港整備のあり方を示す事例の一つだと考えています。

淡路島では、平成三年度から整備してきた、丸山漁港関連道が今年の春に完成するとともに、一宮町の尾崎海岸では、海岸環境整備事業が完了します。また、淡路町では、大型保冷車の乗り入れも可能な新しい荷さばき施設が、漁業構造改善事業により、新年早々にもオープンする予定になっており、間もなく開通する明石海峡大橋との相乗効果が、大いに期待されています。

明石海峡大橋対岸の神戸市でも、マリリンピア神戸で、漁業構造改善事業による水産体験学習館（さかなの学校）が、三月に開設されることになっています。

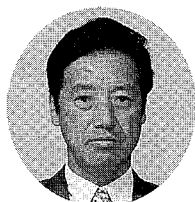
また、日本海側においては、昨年完成した竹野町の切浜に続いて、宇日を進められていく集落排水施設が完成するほか、他の三

カ所でも、着々と整備が進められています。流通加工事業による香住町の冷凍冷蔵庫も間もなく完成する予定で、但馬漁業の基盤整備も着実に進められているところです。

このように、本県としては、漁業を中核にした地域全体の振興が図られるような、そして、時代のニーズに応じた、効率的な施設整備を目指していきたいと考えており、皆様方の率直なご意見をお願いしたいと思います。

二十一世紀を間近にひかえ、漁港、漁村の新たな飛躍と希望に満ちた明るい将来に期待するとともに、今年の大漁と操業安全にご家族のご健康とご多幸を祈念し、新年の挨拶といたします。

## 新春を迎えて



兵庫県立  
水産試験場長  
丹下 勝義

明けましておめでとうございます。平成十年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。日頃より試験研究の遂行、推進に對しまして温かいご支援とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、栽培漁業関連では、種苗生産はいずれも順調な生産実績をあげ、また、中間育成もお陰をもちまして概ね良好な成績でした。しかし、一部地域のマダイ中間育成においてイリドウィルス病という感染力の強い病気が発生してしまいました。漁場への感染防止のため多くが焼却処分となり、わずかな無病魚の放

流に終始したことは大変残念でした。抗菌性種苗の生産やワクチンの開発が必要と感じておりますが、先ずは確実な防疫対策が急務であり、他府県と協力し対応を進めているところです。一方、中間育成技術の見直しが言われている折り、一昨年、但馬海域で湾口を仕切って豊富な天然餌料と地形とを利用したマダイ種苗の野性化を早めようとすする試みが行われましたが、昨年は更に改良を加え多くの知見が得られました。

そして地区の青壮年グループが、その活動実績を携え、県代表として全国大会発表への榮譽を与えられました。将来この技術の定着と放流の効果が期待されるところであります。また、内海側においては、クルマエビの共同放流事業として近隣六府県協力のもと大型サイズの種苗十八万尾を赤穂で放流しました。標識として尾扇肢カットを施し、現在成長と移動を追跡中ですが、調査結果が待たれているところです。

養殖漁業の振興については、病害の早期発見と防除体制で臨んでいるところでありますが、魚類では幸いにも大きな病変被害もなく推移しました。なお、ノリ養殖においては、漁期後半の低栄養塩化による色落ち現象が一昨年に続き見られ大きな問題となりました。今後もあり得る現象であり、速やかな対応ができるようその変動を的確に捉え、適期の情報提供に努めてまいります。また、優良形質を持つ養殖魚の開発試験では、ヒラメについて耐病形質や高水温にも耐え得る雌魚の作出方法等の技術検討を行っており大きな成果をあげております。これらを通じ産業界に少しでもお役に立てばと考えているところです。

資源関係では、漁獲量の減少傾向が昭和六十二年以降全国規模で続いておりますが、本県でもここ二年厳しい状況にあります。

特にシラス漁においては、ある程度の産卵量がありながら漁獲に反映されておらずその因果関係について究明中です。このような中であって一昨年のガザミに続き、昨年はクルマエビが豊漁であったのが特筆されます。

漁場環境関係では、赤潮発生はメソディニウムが顕著であり、また十一年ぶりにシャットネラが姿をみせたのが特徴的でしたが大事に至らず安堵しました。また、播磨灘では、クラゲ、ヒトデ、ツメタガイが大量発生して漁業障害生物として問題になりました。内水面関係では、アマゴ、ニジマス、ヤマメなどの養殖指導や病害防除指導を行っており、さらに耐病性品種の作出やチョウザメなど新たな養殖魚種の導入も試みております。また、河川の環境整備計画などへも参画し、内水面漁業の活性化に役立つよう努めて来りました。

さて、この四月には待望の明石海峡大橋が開通します。橋脚のケーソンが座ってから九年が経ちました。大橋建設に伴い海峡部の通水断面積は九十五％に減少し、これにより流速が四％ほど増加しました。このような環境の中、水深六十メートルのケーソン基礎部周辺は、一トン前後の捨て石が敷き詰められていて広大な巨天魚礁域となっております。橋脚に立った多くの人達がマダイやスズキの魚影を視認し、水中カメラによる調査でもメバル、カサゴを主体とした磯魚が数多く見られています。大阪湾と播磨灘を行き来する魚たちにとっては休息地であり、この間聖域の役目を担っております。いよいよ開放の時ですが、この恵みの活用についてルール作りが急がれます。長期的展望に立ち持続ある漁業活動展開のため、生物サイドから考察するお手伝いできればと考えております。

本年も職員一同皆さま方のご要望にお応えすべく技術開発や調査研究を進めてまいります。変わらぬご支援とご助言をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

## 二十一世紀に備えた 組織づくりを



全国漁業協同組合連  
合会代表理事会長  
日高 寛治

新年明けましておめでとうございます。平成十年の年頭にあたり、全国の漁協関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、私ども漁業関係者にとって万般にわたり、大変動・大変革の年となりました。年明け早々の日本海における重油流出事故発生とその対応、国連海洋法条約にもとづくTAC制度の導入、漁協合併等組織改革案の作成・計画の取り纏めなど、重要事項が山積しました。

特に、永年の悲願であった二百海里問題は、日中交渉においては昨年十一月に新協定が調印されました。残る日韓交渉は、国連海洋法条約に則り、期限を切って一日も早く新しい枠組みに移行させることが喫緊の課題であります。この間の、皆様方の粘り強い運動、また政府・国会関係の皆様への献身的なご尽力、並びに報道機関のご協力に心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年はいよいよ新しい海洋法秩序のもとに、わが国二百海里内水域の資源管理に本格的に取り組む年でありますので、本会としては次の事項を重点として運動展開をしてまいります。

まず第一は、日中・日韓ともに資源管理体制が早期に実現できるよう、全力を尽くしてまいります。

第二は漁業基本法の制定に向けた取り組みであります。私どもは新しい海洋法秩序のもとで、協同運動を理念とする海の持続的利用体制を確立し、わが国食料産業としての役割をしっかりと果たしていかなければなりません。さらに地域振興、環境保全等に果たす漁業・漁村の役割や位置付けを明確にして、国民的な合意形成を図り、これからの時代に対応できる基本的な政策の方向を打ち出すことが必要となっております。政府はすでに将来の水産基本政策を検討する機関を設けており、私どももこれに並行して漁業基本法の制定に向けたワーキンググループを設置して検討を開始しておりますが、今後組織の総力を挙げてこの問題に取り組むこととしております。

第三は、漁協の事業・組織づくりへの取り組みであります。最近の漁業の情勢は、漁獲数量が減少する中で魚価の低迷、漁業生産の担い手の減少・高齢化等による漁村地域の活力の低下など、依然として厳しい状況にあります。このような諸問題に対処していくため、漁協系統組織は漁業経営の安定、水産物の流通・加工・販売の強化、漁業生産基盤・漁村生活環境の整備などに取り組み、将来の漁業振興の核として、その機能を果たしていかなければなりません。これはとりもなおさず、現在私どもが取り組んでいる第五回全国漁協大会の運動方針、豊かな海づくり、地域づくり、組織・人

づくりを具体化することであり、運動推進三年目にしてさらなる実践をお願いする次第です。具体的には昨年取り纏められた漁協事業・組織改革の指針にもとづき、各県作成の改革案と計画を期限内に達成すること等であり、不転の決意で運動を推進していかなければなりません。

さらに、まだ記憶に新しい昨秋の大手金融機関の経営破綻は、金融制度改革いわゆる「日本版ビッグバン」の進行の中で、金融機関にとって経営の健全性を確保することの重要性を世間に知らしめたことでありました。私ども漁協系統信用事業に携わるものとしては、経営の健全性確保がいかに大切かを再確認し、本年四月より導入される早期是正措置を踏まえ事業運営・組織強化に取り組む、組合員や地域の信頼を確立していきたいと考えております。

第四は、海の環境保全への取り組みであります。地球規模で拡大する環境汚染は、人類が生活上の利便性を追求するあまり、その副産物として人類自ら招来したものであり、今や全世界の動植物の生活環境に重大な影響を与えつつあります。海を生活の場とする私どもは、海洋汚染は死活問題であり、何としてもきれいな海を守らなければなりません。全国津々浦々の漁協を中心に漁協婦人部・青年部が地道な海浜清掃や植樹活動を続けておりますが、地域における工場排水や生活排水等の監視も重要であり、漁協系統が一体となり海を守る国民監視の先頭に立って運動を推進していくことが必要であります。

今年第六回全国漁協大会を迎えます。二十一世紀はもうすぐ手の届くところにきています。私どもは激動の二十一世紀後半に生きるものとして、将来に希望のもてる漁業・漁村を構築していくために、事業・組

織全体の意志の結集と組織改革を図り、二十一世紀に備えた新運動方針をつくり上げ、ゆるぎない浜の基盤づくりに確実な一歩を踏み出さなければなりません。

全国各地で日々活躍の浜の皆さん、そして漁協関係者の皆さん、漁協運動の推進については今後とも皆様方のご理解とご協力が不可欠です。

本年も引き続き協同の旗のもとに結集をお願い申し上げますとともに、皆様方の一層のご繁栄とご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶といたします。

## 浜にふさわしい 共済として



全国共済水産業協同  
組合連合会  
代表理事会長  
植村 正治

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

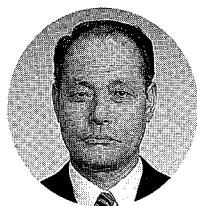
厳しくめまぐるしく変化するなかにも、新しく流れ出ようとする動きがあることを信じつつ、私たち漁協系統組織も、これからの時代にふさわしい漁業・漁村づくりを目指し、この一年を前向きに迎えたいと存じます。

そのなかで、「漁協の共済」への取り組みが私たちの任務であります。平成八年度を初年度として策定した「暮らしをまもる組合事業の柱をめざす漁協の共済三か年計画」は、いま第二年度の追込み段階に入り、その成果を踏まえ、いよいよ最終年度の総仕上げの年を迎えることとなります。

「漁協の共済」の取り組みにあたっては、推進中核体となる各都道府県段階の「漁協の共済」推進本部を軸に、共水連本所・事務所は一体となって、各浜の漁協活動の本格的な展開への推進役をつとめ、所期の事業量目標の必達を期さねばならないと考えます。

一方「なぎさ年金」「漁業者年金」については、浜の老後生活安定は漁協自身の手でという標榜のもとに、加入の拡大・年金額の増額をめざし、それぞれの特色を生かしつつ、ひきつづき漁協系統の運動として積極的な展開を期してまいりたいと存じます。浜に生きるすべての人たちのしあわせを念じつつ「暮らしケーション21」——暮らしゆたかに1・2・3運動のもとに、全国の漁村の皆様のご理解を得て、今年も力強く前進してまいりたいと存じます。

## 年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業協同組合連合会  
代表理事会長  
木下 清

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝にて新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、年明け早々ロシアタンカーナホトカ号による原油流出事故が発生し、日本海側の広域にわたって大きな被害をもたらしました。本県にあっては対策本部が設置され、また、緊急融資が実施されるなど水産業界にとっては大変な年明けとなりました。

一方、国内景気は、四月から消費税の引き上げ、特別減税の廃止、医療費の引き上げ等により個人消費の伸び悩みから景気回復にはまだ時間がかかると思われます。

金融界にあっては、大手証券会社と総会屋との不祥事、阪和銀行、三洋証券の破綻・業務停止など金融機関に対する信頼を失墜させております。

本会では、このようななか「漁協信用部」と信漁連の統一「一県一信」構想完成に向けて、昨年はモデル店として十月に明石浦支店、十一月には津居山支店、香住加工支店がオープンいたしました。今後も計画どおり統合を推し進め、ひたすら漁協系統金融機関らしさを堅持してまいり所存でありますので、会員各位をはじめ系統諸団体の皆様におかれましては、益々のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、新春を迎え、今年を展望いたしますと、アジア経済の不透明や株価の低迷、金融機関の不良債権問題など懸念材料は多く、景気減速感がぬぐい切れません。従って、金融政策にあっても、金融緩和と超低金利が当分続くものと思われまます。

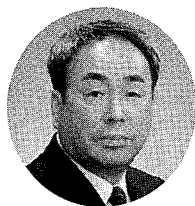
こうしたなか、今年四月から金融業界にあっては、漁協を含むすべての金融機関に経営の健全性確保のための早期是正措置が導入されます。これと並行して、水協法の改正も予定されており、漁協が信用事業を営んでいくうえでの条件はますますきびしくなっていくものと考えます。

本会は、「一県一信用事業統合体」の構築の早期実現をめざしてさらなる努力を重ねるとともに、統合店舗、漁協店舗に係わらず「フォーアアップアクション」を合言葉に、組合員との結びつき強化による全利用を推進し、本県漁協系統信用事業の基盤強化と

顧客へのサービス向上に努めてまいり所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、わたくしたちの基盤は皆様の漁業生産によるところが大であります。新春の昇日のごとく豊漁でありまことを衷心より祈念申し上げますとともに、併せて皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申しあげて、新年のご挨拶いたします。

## 年頭のご挨拶



兵庫県漁業共済組合  
組合長理事  
吉岡 修一

明けましておめでとうございます。謹んで皆様に新年のお慶びを申し上げます。

顧みますと昨年は、国連海洋法条約批准に伴う新しい資源管理時代の幕開けとして、一月より漁獲可能量(TAC)制度が実施され、また二百海里体制移行への道筋として、日韓・日中漁業協定の改定協議等、我が国漁業を取り巻く環境がめまぐるしく変化しており、全国的に資源の減少や、水産物の輸入増に起因する魚価の低迷等漁業経営を圧迫する状況が続きました。

当県におきましても、年明早々日本海においてロシアタンカー「ナホトカ号」の原油流出事故が発生し、筆舌に尽くし難い極めて深刻な被害をもたらしました。

一方瀬戸内海側でも、イカナゴ、イワシシラス、サワラ等の主要魚種の回遊不振や、全般的な魚価の低迷さらには、のり養殖業

において漁期後半の栄養塩不足による広域的な色落ち現象の発生等々災害が連続し、沿岸漁業者の経営を苦しめております。

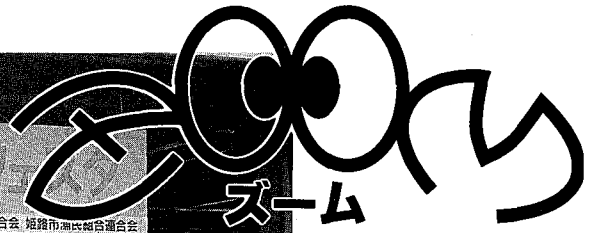
これらの災害に対し漁業共済制度は、経営安定対策及び災害対策としてその機能を十分に果たしており、漁業者のみならず漁協の経営面からも少なからず貢献しているものと確信いたしております。しかし、当県における「ぎよさい」の普及率は五十％程度であり「ぎよさい」制度が本来の目的どおり機能するためには普及拡大が緊急かつ重要な課題となっております。

本年は、漁協「ぎよさい」全利用及び高利用を目指して全国的に展開されている「パワーアップぎよさい」三ヶ年運動の最終年度にあたり、総仕上げの年でもあります。行政庁及び各系統団体が現在取り組んでおられる漁業振興に向けた諸施策は、効果的かつ有効にその成果をあげておりますが、この施策だけでは思わぬ不漁や災害に見舞われたときには十分な成果が得られないこともあり、加入普遍化に向けての取り組みを強化するため、関係各団体との連携をより一層密にしてゆかなければならないと決意を新たにいたしております。

一方、激変する社会情勢の中で、漁協系統の組織再編の動きが加速しておりますが、漁業共済団体におきましても、水産政策及び漁業実態の変化に対応した組織と制度のあり方について検討しており、昨年より当面の課題と中長期的な課題の具体的な構想案づくりを進め、「ぎよさい」制度の拡充強化及び事業経営の安定を図ることが漁業者のためになるとの観点に立ち十分な協議検討を加えていく所存であります。

最後になりましたが、水産業の更なる発展と皆様方のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしました。年頭のご挨拶といたします。





# 家島町とれとれ

## 魚フェスタ開催!

### 妻鹿漁港にて(家島町主催)



す。姫路市白浜町妻鹿漁港にある水産物荷さばき所を会場にして賑やかに催されました。

会場には坊勢・家島漁協の漁船から獲れたてのシヤコ、カレイ、エビなどが陸揚げされ、新鮮な旬の味覚を提供し、県漁連販売部からは灰干しワカメ、海藻サラダ、イダゴの加工品や日本海の塩干

去る十一月二十九日(土)、妻鹿漁港において「家島町とれとれ魚フェスタ」が開催されました。家島近海で漁獲されたシタバヒラメなど、海の幸を展示即売するもので、島の特産物をPRするのが目的のイベントで

写真はすべて当日の会場風景



物などを展示即売しました。また会場の一 corner タコの天麩羅を拵えて販売し美味しい匂いを会場に漂わせ、この日の呼び物「シヤコの味噌汁」の無料配布があり、先着二千名の方々が舌鼓を打ちました。

一方ではハマチレースや子供を対象のタコとアナゴの釣りコーナーも人気があり、一生懸命に釣り上げる姿に声援が飛び、鮮魚の模擬せり市も盛況のうち次々と値がつけられていきました。この日はあいにくの空模様に出足はそこそこのものでありましたが、来場した方々は満足気にフェスタを楽しんでおられました。



#### 漁船海難遺児育英会 募金状況(10月～)

- 11月27日 ヤマ八関西(株)  
神戸漁船店様
  - 12月4日 淡路町  
漁業協同組合様
  - 12月4日 津居山港漁協  
米谷 清和様
  - 12月19日 江見 公隆様
  - 12月24日 早川 正一様
- ☆善意をありがとうございました☆

#### 平成10年度(第59期)全国漁業協同組合学校学生募集

全国漁業協同組合学校では、平成10年度の学生を募集しています。

応募期間 平成9年12月1日より  
試験日 平成10年2月20日(金) 午前10時～

※詳しい内容については、兵庫県漁連 指導部 指導課までお問い合わせください

☎078-652-3444

## 統合が進む県下系統信用部門 モデル店舗「津居山支店」「香住加工支店」 11/4同時オープン

兵庫県信漁連

モデル一号店として十月にオープンした「明石浦支店」に続き、モデル二号・三号店として「津居山支店」「香住加工支店」がオープンしました。

両店舗とも十一月四日の開店に先立って十一月一日に県但馬水産事務所 小西所長、農中大阪 佐藤副支店長、農中神戸 堀川所長はじめ地元行政並びに関係団体より多数の来賓を迎えオープニングセレモニーを開催しました。

### ▲津居山支店▼

木下会長は信漁連、漁協の双方を代表して一段と熱のこもった挨拶であり、津居山支店の業績アップはもちろんのこと、県下信用事業統合体の早期確立を約束された。テープカットに続き支店の第一号取引として藤井津居山港漁協婦人部長にATM取引を行っていただきました。



取引第一号 藤井部長さん



辞令交付のようす

### ▲香住加工支店▼

香住加工支店では全組合員を招待してパーティー形式のセレモニーとなりました。西川組合長は信用部門の大幅な機能アップを強調されたうえで、今後の利用拡大を組合員と



もに約束された。当支店では懸案であったATM設置も行い、十一月十九日より利用を開始しました。各店舗の出向職員は次の通り。

津居山支店 若狭 譲(支店長)・竹藤幹夫・橋本靖彦・藤井直子・栄元佳子  
香住加工支店 清水 明(支店長)・中村篤雄(支店長代理)・亀村和美・浜上欣吾・川端 顕・西川佳代子・安田純子・中村昭子

### ▲統合進捗状況▼

但馬地区では、平成十年四月一日のオープンに向けて香住町・浜坂町・柴山港の三組合が精力的に作業を進めている。摂播地区では、西播磨の拠点整備として室津漁協での検討を開始した。淡路地区では淡路支店の建設工事も順調に進んでおり、本格的な統合推進を行う計画。

### ▲農林水産・外相に強く要望 日韓交渉の期限切り促進を陳情する

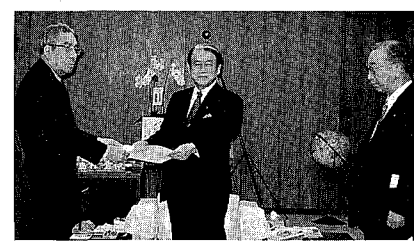
全漁連／二百海里全面適用推進本部

去る十一月十七日、全漁連・二百海里全面適用推進本部は農林水産省と外務省を訪れ、日韓漁業協定の終了通告に関する要望書を島村宣伸農林水産相、小淵恵三外相に手渡すとともに、日高寛治本部長(全漁連会長)、高岩権治石川県漁連会長、小川守男兵庫県漁連

会長、佐藤政雄北海道指導漁連副会長より、膠着状態に陥っている日韓漁業交渉を促進させるためにも、十一月いっぱいとはっきり交渉の期限を切って話し合うか、もしくは即刻終了通告を出し、残された一年の現行協定の猶予期間中に新協定をまとめるべきだ、と強く陳情しました。

これに対して島村大臣は、「先の与党三党からの申し入れを重く受け止めて、また漁業者から要結の見通しが立たない場合には、一刻も早く協定を終了してほしいとの強い要望があることも十分承知している」とした上で、「日中間で新漁業協定の署名が行われた現在、日韓間で見通しの立たない交渉をいつまでも継続することは、わが国二百海里内の資源保護を考えると、許されるものでない」と考えている。このため私としても先般皆さんの要望を踏まえ、外務省に対して一刻も早く解決を図られるよう申し入れたところだ」と明確に漁業者側に立った発言をされた。

一方、外務省では島村大臣ほど明確な言葉は引き出せなかったが、小淵外相は二十一日からバンクーバーで始まるAPEC会議の場で、この問題に関し、日韓外相の直接会談がもたれることや、いつまでもズルズル延ばす気持ちはなく、何としても来年の通常国会で新協定の批准を行い、日中、日韓同時決着を目指すことと語られました。(12/19日刊水産経済新聞より転載) 一日も早い解決こそ関係漁業者の願いであり、我ら水産業界に生きる者の切なる希望でもあります。



左より日高全漁連会長、島村農水相、小川兵庫漁連会長

HYOGO PREF. MARICULTURE CENTER



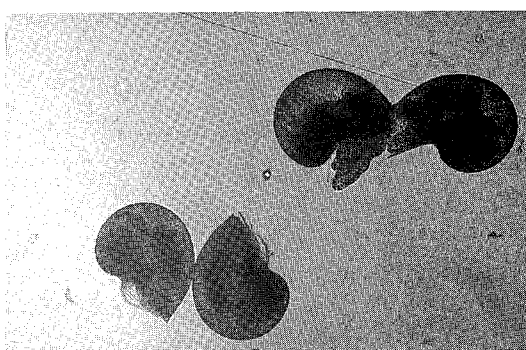
# 栽培漁業センターです

## 112

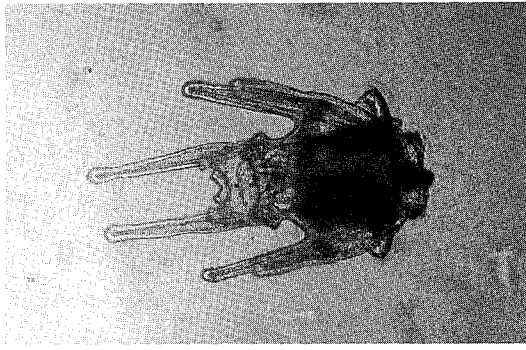


### ガザミ中間育成技術の向上をめざして

あけましておめでとうございます。お鍋のおいしい季節ですが、秋に産卵を終えたガザミも冬には身が詰まって鍋の材料に最適となります。「ガザミふやそう会」で知られるように摂津、播磨地区では抱卵ガザミの保護運動が熱心に行われており、一時低調であった漁獲量も回復傾向にあるといわれています。



アワビ(メガイアワビ)の幼生(ベリンジャー幼生)



アカウニの幼生(8腕期幼生)

は、孵化後約一日ほど浮遊した後、岩などに着き、約一ヶ月で親と同じ姿となり四〜五ヶ月で直径一センチ程の稚ウニへと成長します。また、アワビは孵化後四日ほど浮遊し、そして、岩に

着き約二ヶ月で親の姿となり約半年で殻長五ミリの稚貝へと成長します。現在、当センターでは孵化して三週間ほど経過したアカウニの種苗十七万個と、アワビの種苗十萬個を飼育しています。その他の様子ですが、メイタガレイの試験生産が始まり、四千尾の仔魚が今では約五ミリまで成長しています。また、本年度最後の種苗生産事業となりますマコガレイの方も準備が始まり、近々親魚を購入し、年明け早々から本格的な種苗生産が始まる予定です。

他の事業場の状況はと言いますと、但馬の栽培漁業センターでは、サザエ種苗の継続飼育と、クロアワビの採卵・採田ヒラメ種苗生産事業にむけての準備を行っているところです。淡路の津名事業場では、試験生産中のアサリが着底し、近々取り上げる予定です。また、アカウニの試験生産も始まりました。

これからが冬本番、寒い日が続きますが、どうか皆様お体にはお気をつけ下さい。

(兵裁協 森田 純人)

新年あけましておめでとうございます。昨年は年明け早々の日本海での重油流出事故、夏季の瀬戸内海での赤潮騒動など我々漁業関係者には頭の痛い事柄が起りました。今年はいよいよ年でありませう痛切に願う次第です。

さて、二見の栽培漁業センターでは、前稿でもお知らせしましたとおり、アカウニとアワビの試験生産が続いています。ところで読者の皆様はこれらの子供がど

んな姿をしているかご存じでしょうか。アカウニもアワビも親になると岩礁域で生活していますが、生まれて間もない時期はしばらく浮遊幼生の期間を過ごします。また、その時期は親とは全く異なる姿をしています(写真)。以前、この稿でガザミについて触れましたが、アカウニやアワビはガザミのように脱皮を繰り返して姿を変えていくのではなく、徐々に姿を変えていきます。アカウニの場合

は、孵化後約一日ほど浮遊した後、岩などに着き、約一ヶ月で親と同じ姿となり四〜五ヶ月で直径一センチ程の稚ウニへと成長します。また、アワビは孵化後四日ほど浮遊し、そして、岩に着き約二ヶ月で親の姿となり約半年で殻長五ミリの稚貝へと成長します。現在、当センターでは孵化して三週間ほど経過したアカウニの種苗十七万個と、アワビの種苗十萬個を飼育しています。その他の様子ですが、メイタガレイの試験生産が始まり、四千尾の仔魚が今では約五ミリまで成長しています。また、本年度最後の種苗生産事業となりますマコガレイの方も準備が始まり、近々親魚を購入し、年明け早々から本格的な種苗生産が始まる予定です。

しかし型のよいガザミは、「ガザミふやそう会」の一般会員の口にもなかなか入らないのが現状です。秋になると安価な韓国、中国産のガザミがスーパーの店頭に並びますが、やはり地物のうまさには遠く及びません。室津漁協が行った宅配サービスについてのアンケートによると、多くの方が漁協の設定した値段が高いと感じており、ガザミは安いカニだという先入観を持っていることを痛感しました。一度食べてもらえればその素晴らしさが分かると思うのですが。

ところで兵庫県では昭和55年をピークにガザミ漁獲量が増加から減少に転じたのに伴い、昭和61年にガザミふやそう会が設立されました。また平成2年からは県内のガザミの種苗放流量が従前の100万尾以下から300万尾台になっています。

現在、栽培漁業センター二見事業場で生産されたガザミ種苗は、大部分が甲幅長約4mmのC1という成長段階で沿岸に放流されています。しかし現場で放流を担当している組合職員や青年部の方々からは「餌まいてるようなもんちがうか?」という意見をよく耳に

します。そこで室津漁協青年部ではC1ガザミを中間育成してサイズを大きくしてから放流する試みが行われています。本年度の試験では歩留まりを向上させるための餌の改良と労力の軽減を目標としました。この試験ではC3(約12mm)までは60%以上の高い歩留まりを残すことができましたが、C5(約19mm)まで育成を続けること共食いなどのため歩留まりは10%以下となってしまいました。沿岸の干潟などに放流するためにはC5まで育成したいところですが、手簡をかけるにいかにも多くの個体を残せるかが今後も大きな課題となりそうです。またどのステージのガザミをどこに放流すればよいのかなど、瀬戸内海の天然ガザミの生活史に合った放流方法の開発について試験研究機関の今後の成果に期待しています。

これらの成果がより一層の漁獲増につながり、一人でも多くの方にガザミを楽しんでもらえることを望んでいます。

(姫路農林水産事務所 水産課技術吏員 内田 径孝)

### ・プロフィール

但馬水産事務所の漁業調査船「たじま」は、日本海で海洋観測、資源生態調査、および漁業取締りを実施するため、「新但馬丸」の後継船として昭和六十三年三月三十日に竣工、同事務所に配属されました。今年の正月早々に発生した、ナホトカ号の重油流出事故の際には、流出油の回収と監視に大活躍したことを記憶している方も多いことでしょう。全長三三・七五メートル、全幅七・四メートル、総トン数百四十トンの鋼鉄船です。搭載主機関は、立形水冷直接噴射式四サイクルディーゼル機関ということですが、わかりやすくいえば、直列六気筒六万八千cc千馬力インタークーラー付ターボエンジン……といったところでしょう。巡航速度は約九・八ノット、スクリューは直径二・〇八メートルの可変ピッチ型を採用しています。

主な研究調査設備は、海底探索装置、潮流解析装置、気象衛星受画装置などの他、資源調査に用いる科学魚探や自動いか釣り機、底曳網試験操業に用いる漁労ウィンチなどを装備しています。

### ・海洋観測

さて、今回は「たじま」で実施しているいろいろな調査のうち、海洋観測についてお話しします。私も日本海での海洋観測は、一年程前に初めて体験しましたが、瀬戸内海のそれと比べ、使用船舶の規模もさることながら、海洋観測の様子が全く異なります。「たじま」は、いったん海洋観測に出航すると、入港するまで二十四時間休むことなく動き続けます。もちろん緊急避難を除いて他の港に入ることもありません。瀬戸内海では、観測

中に周りを見渡せば必ず陸地が目に入り、夜も街の明かりが途切れることはないのですが、日本海では沖に出ると周りに陸地は見えません。夜ともなると、レーダーとGPSだけを頼りに、船は動き続けるのです。

図1に、私たちが通称「沖合定線」と呼んでいる、正式名称「稚沖合-三線」の海洋観測調査定点を示しました。図中の番号は各定点番号です。「沖合-三線」という観測定線名からも想像できるように、日本海側では、沖合域の海洋観測は、各府県が単独で行っているものではありません。新潟にある日本海区水産研究所を中心に、各調査機関が密接な連携をとりながら実施しています。時期を同じくして一斉に調査することによって、日本海全体の海況を把握しようというものです。そのため、調査定点、時期も固定されており、毎月月上旬に海洋観測を実施することになっています。

「沖合定線」は、「たじま」で実施している海洋観測のうち、最も遠くまで出かけるものです。このコースを反時計周りに、昼夜を問わず二十四時間体制で観測して行きます。北緯三十五度から三十六度まで移動するのに約六時間かかりますので、一番遠くの定点までは直線コースで約十八時間というところでしょうか。観測時間を含め、ステーション五四から五三への移動は、出航翌日の午前四時から七時頃となります。今年度から五百メートル深まで、観測を行うことになりました。この深さまで、毎秒一メートルの速さで観測機器を降ろしていきます。海洋観測の主なものは、プランクトンネットによる卵稚仔の採集と、水温および塩分の測定です。これらの海洋観測結果は、

### 但馬水産事務所試験研究室

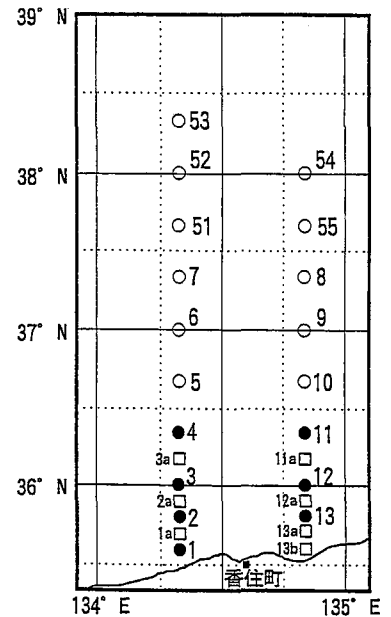
主任研究員 五利江 重昭

## 但馬水産事務所漁業調査船 「たじま」 「海洋観測編」

観測終了と同時に日本海区水産研究所や関係府県、気象庁、海上保安庁、海上自衛隊などへファックスで送付され、日本海の水温・塩分分布図の作成資料となります。また卵稚仔調査結果は、イワシ類やスルメイカなど、日本海の浮魚資源の現存量の分布・回遊状況の把握と、今後の変動予測に使われています。また観測データは一メートルピッチでデータベース化されており、蓄積されたデータは、今後日本海の海洋構造の解析などに使われていくことでしょうか。

一例として、十月月上旬に各県水産試験場等が観測した、表面および二百メートル層の水温分布を図2に示しました。この図からは、暖水域が鳥取沖三十海里および能登半島北西三十〜六十海里にあるのがわかります。一方、冷水域は能登半島北方三十海里に見られています。このような毎月の観測資料に加え、別途各機関が調査した主要魚種の漁獲状況結果などを総合的に判断し、浮魚類の漁況予報が発表されます。

このように「たじま」は日本海全体の海洋観測の一部を担当するという重要な任務を負っています。また平成十年度からは、観測水深が五百メートルから千メートルになる可能性が高いとのこと。「たじま」が実施している海洋観測の重要性は、今後ますます高まりこそすれ、薄れることはないでしょう。



●：海洋観測・ネット曳網点(7点)  
○：海洋観測点(11点)  
□：ネット曳網点(7点)  
図1【稚沖合-3線】

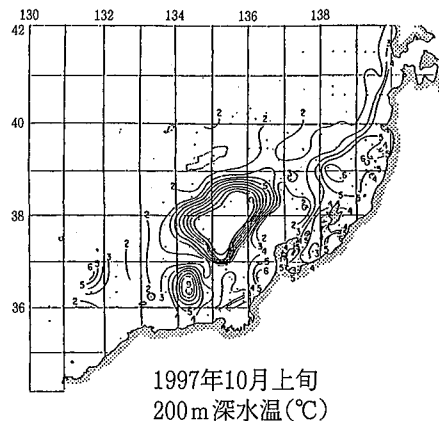
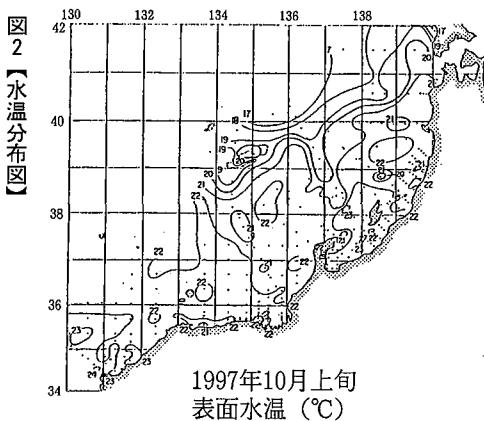
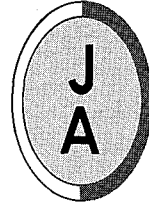
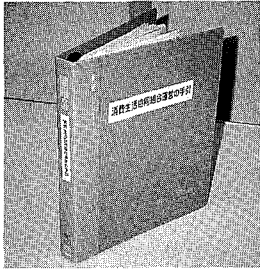


図2【水温分布図】





「消費生活協同組合運営の手引き」を作成！



特に作成にあたっては厚生省の定める消費生活協同組合検査要領の検査項目ごとに検討し、より具体的に分かりやすい表現を用い、各組合(生協)が自ら運営状況などを点検できるように努めました。また、その考え方の根拠となる法令

日常の生協運営が定款ならびにそれに付随する諸規定諸規約に準拠して行われているかどうかの組織・管理、組合、事業、財務会計にわたっての点検のためのマニュアル「消費生活協同組合運営の手引き」を作成しました。  
この手引きは、兵庫県と兵庫県生協連とで委員会を発足させ、半年間にわたって検討を重ね作成したものです。

- |                  |               |            |
|------------------|---------------|------------|
| 第1節 消費生活協同組合検査項目 | 1 組織・管理       | 2 組合事業     |
| 第2節 許認可申請書様式例    | 3 財務会計        | 4 別表       |
| 第3節 届出書等様式例      | 1 設立、合併及び解散関係 | 2 定款変更     |
| 1 定款変更(事業所の所在地)  | 3 共済事業規約関係    | 4 員外利用許可   |
| 2 規約等関係          | 5 共済事業関係      | 5 員外利用許可   |
| 3 役員関係           | 6 総(代)会関係     | 7 事業関係     |
| 4 役員関係           | 8 監査関係        | 9 組合員の請求関係 |
| 5 登記関係           | 9 組合員の請求関係    | 10 解散関係    |
| 6 総(代)会関係        | 10 解散関係       | 12 清算終了    |
| 7 事業関係           | 12 清算終了       |            |
| 8 監査関係           |               |            |
| 9 組合員の請求関係       |               |            |
| 10 解散関係          |               |            |
| 12 清算終了          |               |            |

見直そう食料・食文化  
各地でJAのイベントを開催

二十一世紀を目前に控え、わが国の農業は、担い手の不足と高齢化、耕作放棄地の増大、輸入農産物の拡大など深刻な事態にさらされており、農業・農村の多面的機能そのものが果たし得なくなるような事態が憂慮されています。  
このことは、昨日今日の話ではなく、年々状況が悪くなっていることですが、やはり私たち生産者、そして消費者の意識がお互いに薄れていることが原因かと思えます。今一度、農林水産業が私たちの暮らしを支える大切な基幹であることを見つめ直せればと思います。  
収穫の秋を終えて、JAグループでも、日本型食生活のよさをあらためて見直し、毎日の食生活でごはん食をさらにすすめる運動に取り組みます。  
十月二十五日(土)、二十六日(日)には、明石公園において恒例の兵庫県農林漁業祭が開催され、JA兵庫中央会のコーナーでは、啓

発資料を配布したり、ポン菓子の実演販売を行いました。ほかにも県内各地で収穫に感謝する様々なイベントが開催されました。  
また、JA兵庫中央会では来年の二月八日(日)、神戸ハーバーランドの松方ホールにおいて作家の辺見庸氏を迎え、世界の食生活にスポットをあてたセミナーを予定しています。このセミナーは、一般消費者の方を招待するものですので、興味のある方はぜひご参加下さい。



県民農林漁業祭のようす

編集後記

- ◆謹賀新年。元旦の日の出とともに新しい年が始まる。日韓日中漁業協定・TAC・水協法等、水産業界に山積の問題がどのように進展するか注目。
- ◆冬は寒い方が良い。森羅万象が身震いするような冷気が欲しい。寒風の中でキリリと気を引き締めて、新しい年に向かいたい。一年の計は元旦にあり、此の年を如何に…
- ◆海苔生産の順調な伸びを期待したいもの。今年もどうかご愛読のほどをお願いいたします。(遊)

女性 83.59歳 男性 77.01歳 平均寿命です！

男女とも世界最長寿を更新中！



漁業者年金に加入しましょう！

- ☆長寿社会に余裕をもって生活するために！
- ☆老後の安心を確保するために！
- ☆既に加入の方も、より良い暮らしのために増額を！

手続き・ご相談は各漁協へ 老齢福祉共済推進兵庫県協議会(事務局・兵庫県漁連 指導課)  
TEL・078-652-3444

漁業者年金はあなたのための個人年金です。



# 謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

<p>兵庫県漁業協同組合連合会          代表理事 小川 守男          専務理事 青 正輔          常務理事 壽 進          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六五二三四四一</p>	<p>(財)兵庫県栽培漁業協会          理事長 山田 春三          専務理事 本下 堯敏          〒 674 明石市二見町南二見二丁目一          電話(〇七八)九四三二八二二三</p>	<p>兵庫県信用漁業協同組合連合会          代表理事 木下 清          専務理事 松本 英雄          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一八八五</p>	<p>兵庫県漁業共済組合          組合長理事 吉岡 修一          専務理事 坂井 登          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一九八七〇</p>	<p>(財)兵庫県水産公害対策基金          理事長 吉野 生壮          専務理事 藤原 力          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一五六四三</p>	<p>役職 員 一同          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一三七八九</p>
<p>兵庫県漁港協会          会長 青山 幸男          事務局長 吉岡 三良          〒 650 神戸市中央区北長狭通五五二一八          兵庫県林業会館四〇四号          電話(〇七八)三五二一六一〇七</p>	<p>兵庫漁業協同組合          代表理事 湯本 一郎          〒 650 神戸市兵庫区吉田町三十七一十九          電話(〇七八)六七二一七九九八</p>	<p>神戸市漁業協同組合          代表理事 山田 春三          〒 650 神戸市垂水区平磯三一一一〇          電話(〇七八)七〇六〇四五六</p>	<p>東明石浦漁業協同組合          代表理事 村上 岩光          〒 650 明石市中崎二丁目一六          電話(〇七八)九三二二一五二</p>	<p>明石浦漁業協同組合          代表理事 小松 司          〒 650 明石市神町三三三          電話(〇七八)九二二二七七一</p>	<p>林崎漁業協同組合          代表理事 石井 一朗          〒 650 明石市林三一九二七          電話(〇七八)九三二二五二〇</p>
<p>東二見漁業協同組合          代表理事 大西 三三夫          〒 650 明石市二見町東二見二〇一九          電話(〇七八)九四二二二〇二〇</p>	<p>西二見漁業協同組合          代表理事 大上 正一          〒 650 明石市二見町西二見一〇三一二          電話(〇七八)九四三二二〇五</p>	<p>播磨町漁業協同組合          代表理事 西口 勝          〒 650 加古郡播磨町古宮七六八          電話(〇七八)九四二二一九二二</p>	<p>別府町漁業協同組合          代表理事 川崎 十九男          〒 650 加古川市別府町港町八          電話(〇七八)三五〇四二二</p>	<p>尾上漁業協同組合          代表理事 森川 福見          〒 650 加古川市尾上町池田八二〇一          電話(〇七八)二四一〇〇四三</p>	<p>高砂漁業協同組合          代表理事 白川 定男          〒 650 高砂市高砂町材木町一九八          電話(〇七八)四二二二七八</p>
<p>大塩町漁業協同組合          代表理事 濱野 久良          〒 650 姫路市大塩町二四二一四          電話(〇七八)五四二五五三</p>	<p>八木漁業協同組合          代表理事 須多 和秀          〒 650 姫路市木場一三七八一          電話(〇七八)四五二八四四〇</p>	<p>白浜漁業協同組合          代表理事 浜田 繁喜          〒 650 姫路市白浜町丙六一二          電話(〇七八)四五二〇三五</p>	<p>妻鹿漁業協同組合          代表理事 金澤 義之          〒 650 姫路市飾磨区妻鹿七九一一          電話(〇七八)四五二一五四二</p>	<p>阿成漁業協同組合          代表理事 中野 昭道          〒 650 姫路市飾磨区阿成一七六一五          電話(〇七八)三五二四〇五</p>	<p>飾磨漁業協同組合          代表理事 井上 隆          〒 650 姫路市飾磨区大浜三〇          電話(〇七八)三五二〇九〇一</p>
<p>廣畑漁業協同組合          代表理事 福井 盛雄          〒 650 姫路市広畑区西浜町三一九七          電話(〇七八)三六一三五〇三</p>	<p>大津漁業協同組合          代表理事 高田 保男          〒 650 姫路市大津区勤兵衛町一五五          電話(〇七八)三六一一五三三</p>	<p>魚住漁業協同組合          代表理事 竹本 昭六          〒 650 明石市魚住町中尾八九一          電話(〇七八)九四六一三三三</p>	<p>江井島漁業協同組合          代表理事 橋 輝幸          〒 650 明石市大久保町江井島四一八一六          電話(〇七八)九四六一三三三</p>	<p>兵庫県瀬戸内海漁業操業安全協会          会長 森 吉一          事務局長 廣末 哲郎          〒 650 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一三七七三</p>	<p>兵庫県水産振興基金          役員 一同          〒 652 神戸市兵庫区中之島一丁目一          電話(〇七八)六八二一三七八九</p>

<p>網干漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 塚 瀬 三代司</p> <p>姫路市網干区興浜二〇九三—一三三</p> <p>電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p>	<p>福浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 有 吉 智</p> <p>赤穂市福浦三七九一—一</p> <p>電話(〇七九一四)三二〇六〇九</p>	<p>佐野漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 島 田 正 夫</p> <p>津名郡津名町佐野二〇二九—一</p> <p>電話(〇七九九)六五一〇〇五四</p>	<p>室津浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 小 川 雅 也</p> <p>津名郡北淡町室津二四二九—一八</p> <p>電話(〇七九九)八四一〇〇二四</p>	<p>津居山港漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 木 下 清</p> <p>豊岡市津居山三二七</p> <p>電話(〇七九〇)二八一五三—一</p>
<p>家島漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 中 村 庄 助</p> <p>飾磨郡家島町宮二〇一—一</p> <p>電話(〇七九三)五一〇〇〇七</p>	<p>由良町中央漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 社 家 竜 治</p> <p>洲本市由良一—七二五—二四</p> <p>電話(〇七九九)二七—〇五五五</p>	<p>釜口漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 濱 邊 頼 光</p> <p>津名郡東浦町釜口四二五</p> <p>電話(〇七九九)七四—二五三六</p>	<p>一宮町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 魚 井 久 喜</p> <p>津名郡一宮町郡家一三五五</p> <p>電話(〇七九九)八五一〇〇〇二</p>	<p>竹野浜漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 片 山 平 嗣</p> <p>城崎郡竹野町竹野五〇五一—六</p> <p>電話(〇七九〇)四七一—二八八</p>
<p>坊勢漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 桂 正 明</p> <p>飾磨郡家島町坊勢六九七</p> <p>電話(〇七九三)六一〇三—一</p>	<p>由良漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 藤 堂 曦 人</p> <p>洲本市由良一六—二二三</p> <p>電話(〇七九九)二七—〇〇五一</p>	<p>飯屋漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 戎 哲 路</p> <p>津名郡東浦町飯屋二二—一</p> <p>電話(〇七九九)七四—二〇五七</p>	<p>五色町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 柳 隆 行</p> <p>津名郡五色町都志万歳四九四—一</p> <p>電話(〇七九九)三三—〇〇五九</p>	<p>柴山港漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 寺 川 恒 明</p> <p>城崎郡香住町沖浦九二—一八</p> <p>電話(〇七九〇)三七—〇三〇—一</p>
<p>苅屋漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 浜 本 良 一</p> <p>播磨郡御津町苅屋六八二</p> <p>電話(〇七九三)二一〇五八—六</p>	<p>東由良町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 佐 藤 長 之 助</p> <p>洲本市由良四一六—一七</p> <p>電話(〇七九九)二七—〇二三</p>	<p>森漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 森 吉 一</p> <p>津名郡淡路町久留麻二〇五—五</p> <p>電話(〇七九九)七四—二〇五</p>	<p>湊漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 杉 谷 佳 敷</p> <p>三原郡西淡町湊一—〇〇</p> <p>電話(〇七九九)三六—二〇二〇</p>	<p>香住町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 吉 岡 修 一</p> <p>城崎郡香住町若松七七—七</p> <p>電話(〇七九〇)三六—一三三—一</p>
<p>岩見漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 井 上 仁</p> <p>播磨郡御津町岩見一三〇八—五</p> <p>電話(〇七九三)二一〇〇二—四</p>	<p>洲本漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 鯛 正 次 郎</p> <p>洲本市海岸通一六—一八</p> <p>電話(〇七九九)三二—〇五六—八</p>	<p>浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 新 阜 電 吉</p> <p>津名郡東浦町浦八四—二三</p> <p>電話(〇七九九)七四—三三〇—一</p>	<p>丸山漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 小 川 守 男</p> <p>三原郡西淡町阿那賀一四六三—六</p> <p>電話(〇七九九)三九—〇〇〇五</p>	<p>浜坂町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 川 越 榮 一</p> <p>美方郡浜坂町岩屋六六三—一</p> <p>電話(〇七九〇)八二—三〇二〇</p>
<p>室津漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 中 川 三 二</p> <p>播磨郡御津町室津四九三—二地先</p> <p>電話(〇七九三)四一〇三—一</p>	<p>炬口漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 西 岡 美 彰</p> <p>洲本市炬口一—一</p> <p>電話(〇七九九)三二—〇三六七</p>	<p>淡路町漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 高 橋 伊 勢 雄</p> <p>津名郡淡路町岩屋一四一—四一</p> <p>電話(〇七九九)七二—三〇四六</p>	<p>阿那賀漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 坂 口 美 之 助</p> <p>三原郡西淡町阿那賀九八三—三</p> <p>電話(〇七九九)三九—〇〇一〇</p>	<p>由良町漁業協同組合連合会</p> <p>代表理事組 長 社 家 竜 治</p> <p>洲本市由良三三五—一地先</p> <p>電話(〇七九九)二七—一〇六〇</p>
<p>相生漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 鳥 井 勝 明</p> <p>相生市相生三—四—二二</p> <p>電話(〇七九二)二一〇三三四—四</p>	<p>塩田漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 福 谷 良 重</p> <p>津名郡津名町塩尾六一—一四地先</p> <p>電話(〇七九九)六二—〇一七四</p>	<p>富島漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 小 西 正 治</p> <p>津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇</p> <p>電話(〇七九九)八二—〇〇一八</p>	<p>福良漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 村 上 進</p> <p>三原郡南淡町福良乙—六五—二二</p> <p>電話(〇七九九)五二—〇〇六四</p>	<p>明石市水産加工業協同組合</p> <p>代表理事組 長 藤 原 正 寿</p> <p>明石市林三—一九—二三</p> <p>電話(〇七八)九二—三三三六</p>
<p>坂越漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 江 崎 巖</p> <p>赤穂市坂越七九五—一</p> <p>電話(〇七九一四)八—八〇四五</p>	<p>志筑浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 柏 木 和 三 郎</p> <p>津名郡津名町志筑三三—二八—三</p> <p>電話(〇七九九)六二—〇〇六九</p>	<p>浅野浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 志 田 友 安</p> <p>津名郡北淡町斗ノ内二五—三</p> <p>電話(〇七九九)八二—〇〇六四</p>	<p>南淡漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 前 田 吉 計</p> <p>三原郡南淡町灘土生四五</p> <p>電話(〇七九九)五六—〇〇〇二</p>	<p>淡路島水産加工業協同組合</p> <p>代表理事組 長 柴 田 武</p> <p>津名郡津名町佐野二七八—一二</p> <p>電話(〇七九九)六五—〇〇七〇</p>
<p>赤穂漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 耳 田 龍 夫</p> <p>赤穂市御崎一七九八—一</p> <p>電話(〇七九一四)五—二二六〇</p>	<p>生穂漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 松 原 幸 次</p> <p>津名郡津名町生穂一五五三—一七</p> <p>電話(〇七九九)六四—〇一〇七</p>	<p>育波浦漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 丸 一 芳 訓</p> <p>津名郡北淡町育波一四八—三</p> <p>電話(〇七九九)八四—〇〇三—一</p>	<p>沼島漁業協同組合</p> <p>代表理事組 長 青 石 協</p> <p>三原郡南淡町沼島二六八—一</p> <p>電話(〇七九九)五七—〇二四六</p>	<p>香住町水産加工業協同組合</p> <p>代表理事組 長 西 川 勇</p> <p>城崎郡香住町香住一八五四</p> <p>電話(〇七九〇)三六—一〇三三</p>



〇 日和山シーソーにて  
「但馬街道ぶらり寄り道」平成9年5月11日放送



〇 一番ガニのセコガニの味噌汁  
アツタカ〜  
「松葉ガニ&紅ガニ文字通りのカニ三昧」  
平成9年11月23日放送

●サンテレビの

# こちら海です



〇 城崎町文芸館にて  
「食いしは必負んぐのきりの夏の味 甘鯛」  
平成9年8月3日放送



〇 松葉ガニ(向って右)スイガニ  
紅ガニ(向って左)ベニスワイガニ  
の違いを説明するリポーター



〇 初セリを控え七屋にスラリの  
松葉ガニとセコ

## 口々だより

平成9年 1年を振り返って...

平成八年十一月放送分で千回、何と二十年を迎えた長寿番組に皆様のおかげで成長した「こちら海です」は、平成九年、又、新しい出発の年を迎えた感があります。一月の「淡路島七福神めぐり」最近若い人達にも人気の七福神めぐりは年明けに相応しき明るく楽しい取材となりました。一月は「ひょうご自慢の鍋料理」と題して兵庫県南から北・瀬戸内と但馬の旬の味を求めました。最近視聴者の方々の情報としての味や旅先に寄せる期待はなかなか味の情報として好評を頂き、平成九年の十二月のサンテレビの最終放送も第二弾を放送、これから一年に一度のシリーズにしたいと思っております。各地・我が家自慢の鍋料理があれば是非情報をお寄せ頂きたいと思っております。

三月は「お魚・面白辞典」魚の名前は体と旬を表す漢字が少なくありません。春が旬の鯖・雪が降る頃美味しいから鯖、やはり師走の頃旬となる鯛・鱒や解は漢字が体を表す代表です。諺も色々「あじなごをす」等は鯛・魚偏の参と書きますが、鱒は参る程美味いから出来た言葉だとすすし「こいもなご」と言う言葉も魚の二の内蔵から良質のニカワが採れるので、そっけない人やそっけない言葉に反論で「いべもなく断る」や「いべもない人」等の言葉が生まれたのだそうです。そうやって言葉を考えて興味津々大変楽しい内容となり、このテーマも出来ればシリーズ化したいと思っております。

四月は「赤穂で旬を味わう」と題して白魚と浅刺の話、五月は忘れもない「但馬海岸ぶらり寄り道」でした。あのロシアタンカーの重油流出事故は「こちら海です」二十年の中で忘れられない大変な出来事でした。我々としてはニュースと現実の違いを視聴者の方々に報せる事でした。一度ニュースや新聞で見聞きするとチョットヤンツトで認識は変わらぬと言ふもどかしさ、番組としては重油問題はお任せして但馬の美しさを徹底的に知って頂くべく、但馬の東から西に一直線、但馬海岸をぶらり取材したので、視聴者の方々から届けられる重油への心配とお見舞いの言葉の中に美しくなってきたと言ふ八方手、すべてが払拭出来たわけではないのですが、頃頃のご協力に少しはお返しが出来たかなと思ふ作品でした。

六月の義太夫三味線の無形文化財保持者「鶴澤友路」さんを主人公にした作品は八十歳を超えてなお義太夫と淡路人形浄瑠璃の後継者育成に取り組み姿には教えられることが沢山ありました。七月は平成十年四月開通の二十世紀のビッグプロジェクト「明石海峡大橋ウォッチング」色々な橋の眺め方や橋への期待を込めて制作、八月は夏のとびきりの旬の味を求めて豊岡津居山で「甘鯛」と姫路の市川の「天然鰻」の話題を、九月はリポーターの挑戦物第一弾として「手づくりの竹輪や蒲鉾つくり」なかなか見事な出来にスタッフ一同大歓声。十月は明石浦より「太刀魚」そして十一月は希望の多い「松葉ガニ」を中心とした「かにづくし」海の話は勿論、味や旅の情報を探る視聴者の皆様の声に出来るだけお答えしたいとテーマを選びました一年でした。平成十年も漁協の皆様や各地の皆様のご協力を得て海と視聴者の方々を結ぶ新鮮な話題の番組にしたいと思っております。